

令和6年4月9日

保護者の皆様

幸田あけぼの第二幼稚園

出席停止について（お願い）

日頃は、本園の教育活動に際しまして、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。入学式ならびに始業式で出席停止の文書を配布しましたが、わかりにくい表現等がありましたので、改めて説明させていただきます。また、出席停止期間の基準についても訂正させていただきます。

次頁のような感染症は、学校保健安全法に準じ、他の児童に感染する恐れがある間、登園できないことになっています。このような場合は、下記のようにさせていただきますので、よろしくお願ひします。

記

1 経過報告書のみの提出をお願いする感染症

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症については、入園式または始業式でお配りした別添えの経過報告書をご記入の上、園まで提出ください。別紙をコピーして使っていただくか、園まで取りに来ていただくことになります。登園許可書は必要ありません。

2 登園許可証明書の提出をお願いする感染症

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（水ぼうそう）、風しんなど、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症以外の感染症。

医師からの登園許可が出た場合、下の登園許可証明書もしくは医療機関で出される登園許可証明書をもらって、園まで提出してください。

キ リ ト リ セ ン

登園許可証明書

組 園児名

上記園児は 月 日より病名 で出席停止
でしたが伝染のおそれなくなったので登園を許可します。

令和 年 月 日

医師名



出席停止について

下記の感染症は、学校保健安全法に準じ、他の児童に感染する恐れがある間、登園できないことになっています。出席停止となり欠席扱いにはなりません。医師と相談のうえ適切な処置をとった後、登園許可書をもって登園させてください。ただし、医師が伝染予防上支障はないと認めたときは、この限りではありません。

出席停止となる疾患

- 学校伝染病 第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ
- 第二種：インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日はしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核
- 第三種：コレラ、結核性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性結膜炎、急性出血性結膜炎

※参考 第二種伝染病の潜伏期間と出席停止の基準

病名	潜伏期間	出席停止期間の基準
インフルエンザ	1日～2日	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで ※登園許可書に代わり、インフルエンザ経過報告書を園に提出
新型コロナウイルス感染症	1日～14日	発熱した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで ※登園許可書に代わり、新型コロナ感染症経過報告書を園に提出
百日咳	6日～15日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	10日～12日	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	14日～24日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発言した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（三日はしか）	14日～21日	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	11日～20日	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	5日～6日	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	結核菌の感染を受けても臨床症状の出現は一概ではない	症状により学校医（園医）その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで

インフルエンザ経過報告書

(宛先) 園長

組 氏名

上記の者は、インフルエンザ（疑いを含む）を発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し治癒しており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

1 発症日からの経過（「月/日」「発熱の有無」の欄を記入してください。）

発症日は、「発熱した日、または診断されるきっかけとなった症状がみられた日」とし、0日目から数えます。登園の基準は下の表のとおりですが、医師から基準より長い期間登園できない旨を指示された場合や登園可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。

発症からの 日数	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月 / 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
発熱の有無 (いずれかに○)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱がなかった場合	症状が出た日									
発症から1日目に解熱		解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	登園可			
2日目に解熱			解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目				
3日目に解熱				解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可		
4日目に解熱					解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可	
5日目に解熱						解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可

※ の部分は、登園できない期間です。

※ 本報告書において、発熱とは、体温が37.5℃以上の場合を指します。ただし、発熱、解熱の判断について、医師から指示がある場合、その指示に従ってください。

2 診断名 インフルエンザ（A型・B型・不明）

※ 抗原迅速検査等行っていない場合、型が分からない場合は、不明に○を付けてください。

3 発症日 令和 年 月 日（ ）

4 受診日・受診先 令和 年 月 日（ ） 医療機関名

5 欠席した期間 令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）

※インフルエンザ（疑いを含む）の診断あるいは症状により、欠席した期間を記入する。

保護者のサイン

新型コロナウイルス感染症経過報告書

(宛先) _____ 園長

_____ 年 組 お子さんの名前 _____

上記の者は、新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）を発症した後5日を経過し、かつ解熱および症状が軽快した後1日を経過していることを報告いたします。

1. 発症日からの経過（「月/日」「発熱の有無」の欄を記入してください。）

発症日は、「発熱した日、または、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がみられた日」とし、0日目から数えます。出席停止の基準は下の表のとおりですが、医師から基準より長く出席停止を指示された場合や登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。

（*「新型コロナウイルス感染症を疑う症状」とは：咽頭痛や咳などの普段と違う症状）

発症からの日数	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月 / 日	/	/	/	/	/	/	/	/
発熱の有無 (いずれかに○)	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
発熱がなかった場合	症状が出た日							
発症から1日目に 症状が軽快		症状軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	軽快後 4日目	登園可 登校可	
2日目に軽快			症状軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目		
3日目に軽快				症状軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目		
4日目に軽快					症状軽快	軽快後 1日目		
5日目に軽快						症状軽快		

※ 〇の部分、出席停止の期間です。

※ 本報告書において、発熱とは、体温が37.5℃以上の場合を指します。ただし、発熱、解熱の判断について、医師から指示がある場合、その指示に従ってください。

※ 医療機関で発行する検査結果を証明するものは必要ありません。

※ 「症状の軽快」とは、発熱がなく、かつ、咽頭痛や咳などの普段とは違う症状が改善傾向にあることです。

2 病名 新型コロナウイルス感染症

3 発症日 令和 年 月 日 ()

4 欠席した期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

※新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)の診断あるいは症状により、欠席した期間を記入する

保護者のサイン _____